

予算特別委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	平成31年3月6日自 9時30分開会 平成31年3月6日14時35分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、足立義則委員、 國里修久委員、園田依子委員
9. 会議に付した事件 議案第1号 平成31年度篠山市一般会計予算 議案第7号 平成31年度篠山市水道事業会計予算 議案第8号 平成31年度篠山市下水道事業会計予算	
10. 議事の経過 開会 9:30 大上座長 あいさつ 大上座長 開議宣告 ■日程第1 議案第1号 平成31年度篠山市一般会計補正予算 【主な説明】 まちづくり部 【主な質疑】 足立委員 放置空き家対策事業に関し、空き家の解体除去が予算上2件計上されているが、具体的な箇所はあるのか。 まちづくり部 具体的な箇所はない。 足立委員 ふるさとの川再生事業の2ヶ所も具体的な場所があれば説明願いたい。 まちづくり部 現在、工事箇所を探している状況であり、具体的な箇所はない。 大上座長 公園施設管理費に関し、公衆トイレは以前に11ヶ所の内、9ヶ所が洋式化されていると聞いているが、残る2ヶ所について、洋式化される見込みはあるのか。 まちづくり部 現在、具体的に改修の計画はない。 大上座長 要望もないのか。 まちづくり部 要望もない。 園田委員 河川総務費に関し、自治会での草刈りは、議会報告会等で自治会員の高齢化や重労働といった声を聞く中で、出来る限り地元でお世話になっていかなければならないと考える。今後は、業者委託など市として対策を講じていかなければならない時期が来ると想定されるが、どのように考えているのか。	

まちづくり部 河川等環境整備事業については、小西県会議員にも働きかけをお願いし、報償費については、平成 27 年度から倍額になっているが、除草作業の実務については、地元からも高齢化が進み除草作業が困難であるとの声も聞いている。各自治会から相談を受けた際には、無理のないように除草が必要な場所と必要のない場所を判断してもらい、特に人家等が近接していない場所については、除草作業を実施してもらう必要は無い旨、説明している。業者委託を実施して進めて行くことまでは現時点では考えていない。

園田委員 今後、業者との連携についても必要があると考えるので、検討されたい。

渡辺委員 集落くらしの道整備事業に関し、実施は野中から小多田の区間なのか。

まちづくり部 野中から小多田の区間については、平成 30 年度で実施しており、平成 31 年度で予定しているのは、市道本荘南線で西本荘の路線である。

渡辺委員 図面によると、次年度は草ノ上地内を実施ということか。

まちづくり部 そのほかに地元から要望等があれば順次検討していきたいと考えているが、現時点では、草ノ上の路線までを検討している。

渡辺委員 元々、生活道路や農業関係で使う道路に地区外の方が入ってくるのを防ぐ目的での整備であるが、市道本荘南線にもそのような状況があるということか。

まちづくり部 当該道路についても、県道篠山京丹波線を通行せずに向井、箱谷方面に通り返りとして利用され、ショートカットする車両がある。北嶋へ進入する市道とも交差しており、どちらが優先か判断できず事故があったと聞いている。今後、警察との協議を実施し、通り抜け車両を排除していく方法を取りたいと考えている。

渡辺委員 向井へ抜けていく車両があるのか。

まちづくり部 箱谷方面へ抜けていく車両があると聞いているので、県道篠山京丹波線を通るように進めたいと考えている。

渡辺委員 現状の舗装等にも課題があって、通り抜け車両により舗装が痛むということか。

まちづくり部 当該道路についても、元々圃場整備事業で築造された道路で、一般の大型車両が通行できるような舗装構成ではない。現在は大型車両の進入禁止の規制も実施されているが、県道篠山京丹波線を通らずに当該路線を通行していることもあり、舗装が痛んでいる状況である。通り抜け車両をできるだけ進入しないように注意喚起看板等を設置したいと考えている。

渡辺委員 進入車両の抑制及び舗装の沈下している部分が改善されると理解しているのか。

まちづくり部 舗装修繕等を実施するものではない。カラー舗装や交差点部の明示、注意喚起看板の設置を予定している。実際に舗装が痛んでいる場合については、舗装修繕で検討していきたいと考えている。

大上座長 道路維持管理費に関し、融雪剤については、今年は暖冬で使っていないのではないか。毎年一定量をストックしているのか。

まちづくり部 予算分を購入し、危険個所にパトロール員で配布している。2 年前の

大雪の際は、予算が不足することから予備費で対応した。

足立委員 都市施設管理費に関し、放置自転車については、以前より解消されたのか。

まちづくり部 JR 駅が改修されたときは一時駐輪場も無かった状況であり、多くの放置自転車があったと聞いているが、一時駐輪場を整備してからは減少している。撤去して廃棄している放置自転車は、年間 30~40 台に減少している。

大上座長 市営駐車場管理費に関し、機器リース料の増額要因は何か。

まちづくり部 平成 30 年度については、10 月からスタートしているが、次年度からは 5 年間のリース契約なので、4 年間は 12 カ月間分、前後の半年は 6 カ月分のリース料が必要となる。

大上座長 新設ではないのか。

まちづくり部 今回のリースについては、発券機と精算機のみで、遮断機のバー等はすでにリースアップされ、篠山市の所有になっているため、リースの対象ではない。

【主な説明】

まちづくり部

【主な質疑】

吉田副座長 地域開発費に関し、里づくり計画の宇土地区及び油井地区以外はどのような状況か。

まちづくり部 里づくり補助金として執行しており、北野新田、日置、野中、黒田、乗竹、味間奥及び上立杭地区に各地区 35,000 円の推進補助を行っている。

渡辺委員 里づくり計画と現在策定中のグランドデザインは関連性もあると考えるが、JR 沿線におけるグランドデザインは、どのように描かれようとしているのか。

まちづくり部 グランドデザインは、20 年後の市の姿をソフト的にパンフレットにまとめており、市がめざしているまちの姿や市民の暮らしがどのように実現し、そのためにどんな施策に取り組んでいるというものをまとめている。具体的な事業計画案のようなビジョンを示しているものではなく、開発誘導を図るものではない。なお、開発の規制誘導に関しては、土地利用基本計画で示している。

渡辺委員 具体的な土地利用までグランドデザインに落とし込んだものではないと理解しているが、将来の篠山の暮らし方として都市部へも通勤できることや、或いはおもてなしの玄関口などのイメージみたいなものは盛り込んでいるかと思っていた。

まちづくり部 言葉やスケッチとしては、駅前では公共交通の連携を図り効率のよい乗り換えができるようにしていくことや賑わいの演出、おもてなしで迎えることなどは示している。

渡辺委員 イメージだけでなくまちづくりの方向を示し、それに向かってランドデザインを策定されるので、将来の展開として具体的なものに落とし込んでいかないといけない。細かな土地利用については、土地利用基本計画で誘導していくとのことだが、うまく理想に近づけていくために里づくり計画を積極的に活用すべきと考える。例えば、草野駅周辺でも耕作放棄地が散見され、よい場所でも十分に土地活用がなされていないように感じる。活用価値が高い土地が荒地になっていくのはまちの印象としてもよくなく、資産的にももったいないという印象がある。そのため、駅周辺の土地活用について、市から地域に対して声掛けをし、積極的に里づくり計画を推進していくという姿勢が必要ではないか。

まちづくり部 地域の土地利用について、相談があれば里づくり計画の策定や策定にあたってのアドバイザー派遣制度の活用を進めている。広報紙や窓口では、制度活用を周知しているが、JR沿線に限定してとかまでは想定していなかったため、ご意見を踏まえ、制度活用について積極的な周知を図ってきたい。

渡辺委員 例として草野駅周辺を挙げた。篠山口駅周辺は、これまでから検討を進めてこられたと思うが、草野、古市、南矢代、丹波大山駅周辺の土地利用について、まずは、地域内で考えていただくことにより、有効な土地利用が図れるかもしれないし、引いては人口対策にもつながっていくのではないかと思うため、前向きに平成31年度に考えられたい。

まちづくり部 JR沿線という提案なので、検討する。

まちづくり部 グランドデザインによりビジョンを示し、それを有効に活用し、具体的な里づくり計画につなげていけるよう、将来ビジョンと現在取り組んでいる事業とが一体性を持つように進めていきたい。また、地域にも働きかけ、地域と連携して取り組んでいきたい。

渡辺委員 駅周辺の開発を進めていくということではなく、篠山らしさは残していなければいけないので、保全すべきところや利活用するところなどをアドバイザーの意見を聴きながら、意識付けから着手できるよう進めていただきたい。

足立委員 市営住宅管理費に関し、滞納整理における真新しい取り組みは何か実施しているのか。

まちづくり部 滞納整理に関しては、催告、納付誓約、保証人請求、そして明け渡し

請求と一連の流れで実施している。特に新しい取り組みはないが、債権管理については条例に基づき適正な債権管理に留意している。徴収に関しては外部弁護士、来年度は内部の法務専門員と連携をし、きっちりと精査しながら徴収できないものについては不納欠損処分を見据えた取り組みを進めていきたい。

足立委員 明け渡し請求に関して、特に予定している案件はあるのか。

まちづくり部 訴訟手続きを前提としているのですがすぐにはいかないが、滞納整理を進めていく中で2~3件程度の案件を想定している。

足立委員 弁護士との連携と説明があったが、内部にそうした職員がいるのだから十分活用されたい。

足立委員 住宅一般事務費に関し、危険ブロック塀の撤去事業を来年度も継続するとの説明があったが、まだ市内にはそういった危険なブロック塀があるという認識か。

まちづくり部 建築基準法に適合していないブロック塀は残っているものと認識している。しかしその箇所については把握できていない。ブロック塀の撤去補助は道路に面していて建築基準に適合していなければ対象となる。来年度は特に通学路の安全を確保するため、補助事業の啓発、PRをPTAや学校にもおこなって安全点検に活かしてもらいたい。

足立委員 通学路における危険ブロック塀については、PTAや学校にも協力してもらい取り組まれない。

足立委員 桜の木の防虫駆除を商工会青年部で行っているが、以前、弘前市への視察の際、桜に堆肥をやっているという話を聞いた。桜の健康管理ができる薬のようなものがあるように聞いたので、栄養をやるということについて調査し、そうした方法があれば対処されたい。

まちづくり部 老木については、入れ替えをすることもあり、また、肥料をやることについても調査研究をしないと分からない部分もあるが、地域整備課の担当になるかと思うので、課題として伺っておく。

園田委員 地域開発費に関して、24時間営業の規制は市としてどのような考え方で行っているのか。

まちづくり部 最近、話題になっているが、コンビニは条例の対象には該当しておらず、それより大きな店舗を対象としている。

園田委員 篠山市では、条例の規制に該当する事例はあるのか。

まちづくり部 小売店の立地に伴う治安の悪化や光害などを懸念し、周辺的生活環境を保全するため、条例及びガイドラインを策定している。店舗面積300平方メートル以上の小売店舗の新設を対象として市へ届出を行う。営業時間

については、午前6時以降、深夜0時までにするようガイドラインにより協力を求めており、現在のところ、これに抵触する店舗はない。

【主な説明】

上下水道部

【主な質疑】

なし

■日程第2 議案第8号 平成31年度篠山市下水道事業会計予算

【主な説明】

上下水道部

【主な質疑】

渡辺委員 統廃合計画の説明で出た大山処理場について、余裕があるので他処理区から流入を検討しているとのことだが、どの程度の余裕があるのか。

上下水道部 大山処理区には大口の利用者がありますが、それでも計画日最大処理量のおよそ半分程度の処理量となっており、施設についても2系統のうち1系統で運用している。

渡辺委員 施設を効率的に活用することは当然であるが、処理区域の決定は地域の合意あつての事業であるので、今後、統廃合の検討や決定にあつては手順を踏んで丁寧に実施されたい。

上下水道部 追加資料に関して。浄水場から出る排水には塩素が含まれており、排水口付近の河川ではホタルが生息しにくいと聞くがどうなのか。

上下水道部 浄水場から排水する洗浄水には残留塩素が含まれているが、大気に触れることなどで塩素は消えていく。但し、排水口付近では水棲生物が棲みにくいかもしれない。浄水場から出る捨水量などについては、このあと上下水道課説明の際に改めて説明する。

渡辺委員 収入に関してだが、京口排水ポンプ場負担金の他会計負担金は、償還金だと思うが、償還年数は何年か。

上下水道部 借入分は、施設の耐用年数である40年を見込んでいる。また、この負担金は、償還金のみではなく維持管理費も含んでいる。

渡辺委員 すべて一般会計か。

上下水道部 一般会計からの基準内繰入となる。

渡辺委員 40年間の償還について、今後も同額を見込んでいるのか。

上下水道部 設備の更新や維持管理費用の大幅増額がなければ、ほぼ同額を見込んでいる。

渡辺委員 公営企業会計となると手持ちの現金がいくらかわかりにくい。

上下水道部 予算書 19 ページ、20 ページにキャッシュフロー計算書を記載しているが、20 ページの期首残高とあるところが見込んでいる金額となる。

渡辺委員 内訳は減債基金のみか。

上下水道部 減債基金が含まれており、4 条の補填財源にある引継金となる。

■日程第3 議案第7号 平成31年度篠山市水道事業会計予算

【主な説明】

上下水道部

【主な質疑】

渡辺委員 企債の償還の平準化について、今回 747,000 千円強となっているが、そろそろ平準化できる限界になってきているのではないか。償還は平準化といいながら、先延ばしにしているにすぎないのではないか。まだ余裕があるのか、それとも今回の額くらいが限界で平準化してもこれくらいの額になるところまできているのか。以前、経営計画を作ってもらった時、毎年 10 億弱ほど償還していく計画であったが、平準化をして計画の見直しをする方向性でこういう計画にしたということを聞かせてもらっていない。以前の経営計画よりも少ない償還でここ数年きているが、償還についてまだ調整できる状態なのか、それとも調整し尽して今後の調整が厳しい状態なのか、水道会計の実態はどうなっているのか。

上下水道部 当初の計画よりも進んでいる。借入期間が 40 年という長期のものがあるので、今後極端に償還額が減る事はないが、元利償還という元金と利息を毎年同額償還していく中で、年々利息の割合が減り、元金の割合が増えるという償還になっている。元金の償還が増える傾向にあるのを考慮して、最近では借入をおさえる方向で事業に取り組んでいる。具体的には、昨年度と今年度の事業については、起債の発行を予定していたが、全て自己資金で行った。そういった形で借入をおさえて、今後の償還の負担を減らす方向で事業に取り組んでいる。

渡辺委員 起債を起さずに自己資金で出来たというのは、本来直さないといけない部分を直してあるのか、それとも延命のような形の修繕で対応しているのか、状況としてはどちらなのか。

上下水道部 修繕とは別に 4 条の資本的支出の方で年間の工事の計画をたてている。

その4条の事業の財源として起債の発行を予定しているものについて、あえて起債の発行をせずに自己資金で取り組むことにしたので、先送りにしたとか、簡素な更新にしたわけではない。

渡辺委員 以前に経営計画を提出してもらったが、企業債償還は約980,000千円ずつ償還していくような資料であったが、現状では約750,000千円となっている。今後もそれくらいの額で予算を組んでいくようになるのか。

上下水道部 今より大幅に増えることはなく、今後については、少なくとも今程度の額を維持していく考えである。

渡辺委員 平成28年くらいに議会の方に経営計画の見直しという形で資料を提出してもらったが、ここ2、3年の状況はその時の計画と変わってきている。実際に計画が変わっているならば、今後の運営について計画を提出してほしい。

※委員会終了後、H29決算の状況を反映した財政・収支計画表を各委員へ配布済。

國里委員 日置の加圧ポンプについて、敷地内の加圧ポンプの位置は、図面通りの位置に設置するのか。

上下水道部 向きが若干変わったりするかもしれないが、図面通りの位置で考えている。

上下水道部 補足になるが、近くに保育園等があるので、加圧施設の為に音がすることも考えられるので、なるべく住宅や保育園とは離れた位置に設置することも考えている。

國里委員 交通の妨げになる可能性もあるうえに保育園もある状況で、設置場所の選定が難しい中図面の位置になったと思うが色々な問題が発生しないように気をつけてほしい。

■議員協議

足立委員 丹波篠山市場への補助金について、現経営者に交付しているので、一旦止めるべき。次の経営者については、ヒアリングなどして適当であれば交付する。

渡辺委員 要望審査ではないので、議会が話を聞くのはおかしい。市の担当部署が対応すべきである。

足立委員 経営者が代わっても同じように補助金を交付しようというのが理解できない。

渡辺委員 補助金で取得した財産は市へ返還すべき。新年度の補助金は6月補正予算で再度要求を。

大上座長	それでは、当分科会の意向を伝えるため、担当部長に参集してもらおう。 (休憩・農都創造部出席)
大上座長	(分科会の意向を伝える)
農都創造	3月中に今後の計画に基づいた補助金申請があれば、4月までに予算を認めてもらえるか。
足立委員	時期経営者のことは次の協議としないと、話が通らない。
渡辺委員	新旧の経営者間での合意で事業を引き継ぐのは認められない。現在の経営プランを新会社が引き継ごうとするものではない。
農都創造	市長は市場を残しておくべきとの考えである。
足立委員	あくまでも民間経営を公が支援しようとするものである。
大上座長	それでは、これで農都創造部の皆さんには退席願う。 (農都創造部退席)
大上座長	これで審査を終え、予備日の審査は行わない。また、丹波篠山市場への補助金 5,033 千円を皆減とする修正案を足立予算特別委員長を除く 5 人で提出することとする。
議案第 1 号	平成 31 年度篠山市一般会計予算
議案第 7 号	平成 31 年度篠山市水道事業会計予算
議案第 8 号	平成 31 年度篠山市下水道事業会計予算
	(市長への確認質問なし)
大上座長	この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。 —異議なし—
分科会閉会	15:30

平成 31 年 3 月 6 日

予算特別委員会産業建設分科会
座長